CPD制度　e-ラーニングシステムについて

平成31年度（2019年度）4月よりCPD会員を対象として、補償コンサルタントCPDシステムの、e-ラーニングシステムを公開致しました。補償業務管理士が備えるべき基本的な知識の再確認ができる問題集（eプログラム）です。今回は、**CPD制度が運用を開始した2016年から、CPD会員登録を頂いた年度以降のeプログラムをご利用頂けます。**補償コンサルタント業務に関わる、学習機会の一つとして、ご利用下さい。

合格したeプログラムは、CPDポイントとして「任意」に「有料」で御申請頂けます。その場合は、以下の各項目をよくご確認下さい。登録更新講習の受講や技術評価の対象として、CPDポイントが必要な方はご検討下さい。

2019年4月
CPD運営事務局

e-ラーニング受講（無料）とポイント認定申請（有料）手順

※図は開発中のものです。

1、CPDシステムにログインして、 e-ラーニング の 受講一覧 を押下すると、eプログラムリストが表示されます。

2、各プログラムの 受 講 を押下することで、e試験を受講できます。

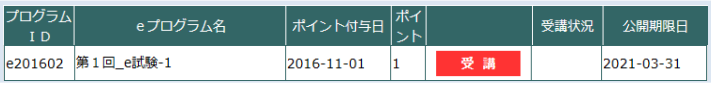

3、合格すると 受 講 が ポイント申請 に変わり、受講状況は合格になります。不合格の場合は、再履修できます。

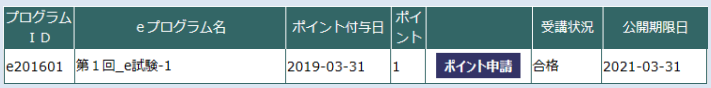

4、 ポイント申請 を押下すると、CPDポイント申請の同意画面に移動します（右図参照）。

同意して申請します を押下すると、リスト記載ポイントの認定申請がされ、年会費等とまとめて請求書をご案内します（**初回は2020年度です**）。

認定手数料は、**協会会員：500円/プログラム**
非協会会員：1,000円/プログラム　です。

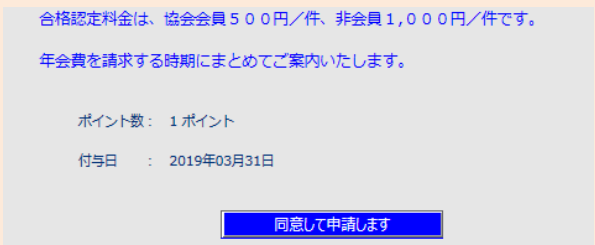

5、申請後はボタン表示が消え、ポイント付与日付でCPDポイントが付与されます。

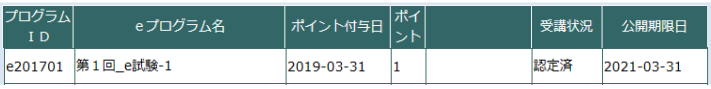

eプログラムと更新講習受講要件対象ポイント

プログラムID	eプログラム名	ポイント付与日	ポイント	受講状況	公開期限日	次回更新要件ポイント対象者
e20180X	第3回 e試験-X	2019-03-31	1	申請済	2023-03-31	平成28-30（2016-18）年度 更新講習受講者
e20170X	第2回 e試験-X	2018-03-31	1	申請済	2022-03-31	平成28,29（2016,17）年度 更新講習受講者
e20160X	第1回 e試験-X	2017-03-31	1	申請済	2021-03-31	平成28（2016）年度 更新講習受講者

CPDの「ポイント申請」するときにご注意頂きたいのは、「ポイント付与日」です。eプログラムのポイントは合格日や申請日ではなく、「ポイント付与日」に付与されます。

例えば、**平成28年度更新講習受講者**は、2016年10月1日以降の学習が審査の対象となるので、**今回公開したeプログラムは、全て更新講習受講要件のポイント対象**として御申請頂けます。**平成30年度受講者**は、2018年10月1日以降が対象となるので、**「ポイント付与日が2019年3月31日のeプログラム」が更新講習受講要件のポイント対象**となります。

Q&A

Q.e-ラーニングは有料ですか？

A.ご利用は無料です（ポイント申請は有料です）。 現在公開しているeプログラムは、無料でご利用頂けます。但し、合格したeプログラムの「ポイント申請」は有料です。
1プログラム毎に、協会会員は500円、非会員は1,000円です。今回公開されたeプログラムのポイント認定手数料は、**2020年度の年会費を請求する時期に、合せてご案内致します。**

Q.不合格の場合は、再履修できますか？

A. できます。
合格後の再履修はできません。再履修回数や正答率等のデータについては、登録更新講習や研修会等の内容の参考にさせて頂きますのでご了承ください。

Q.ポイント申請すると、いつポイントが付与されますか？そして取得できるポイント数はいくつですか？

A.それぞれのeプログラムリストにポイントとポイント付与日が記載されています。
今回公開した「試験問題」は、全て**1プログラム毎に1ポイント**です。原則として**ポイント付与は、プログラムの公開年度の3/31**に行われます(**合格日・申請日ではありません**)。**今回は3か年分なので、プログラムによりポイント付与日（年度）が異なります。更新講習受講や技術評価としてのポイント申請を検討される方は、対象ポイントの適用期間（更新講習受講年度の10/1以降等）にご注意下さい。**

Q.平成28(2016)年からeプログラムを用意したのはなぜですか？

A.平成28,29(2016,17)年度更新講習受講者に、次回更新の為の学習機会として、ご利用頂くためです。
e-ラーニングシステムが公開される2年前から、CPD制度は運用を開始しており、平成28年度更新講習を受講した方から、次回登録更新にはCPDポイントが80P必要です。その様な方々に、CPDポイントを取得して頂くための学習機会として公開致しました。既にご案内の通り、**登録更新をした年度の10/1以降のプログラムが、更新の為のポイントの対象となりますのでご注意下さい。**

Q.eプログラムの公開に、期限はありますか？また、ポイント申請の有効期限はありますか？

A.原則、公開開始から5年で、問題の公開は終了します。公開終了が申請期限です。
eプログラムの公開は原則5年間です。eプログラムの「公開期限日」が申請の期限となります。毎年度、6プログラムずつの公開を予定しております。
試験問題以外のコンテンツの追加も検討しております。

問題についてのご質問には、お答えできません。操作方法などでご不明な点がございましたら、CPD運営事務局宛にご連絡下さい。

Tel 03-3591-6618 ガイダンス3番
CPD運営事務局